科学技術基本計画

目次

はじめに
Ⅰ．基本認識
　１．日本における未曾有の危機と世界の変化
　２．科学技術基本計画の位置付け
　３．第３期科学技術基本計画の実績及び課題
　４．第４期科学技術基本計画の理念
　　⑴目指すべき国の姿
　　⑵今後の科学技術政策の基本方針
Ⅱ．将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現
　１．基本方針
　２．震災からの復興、再生の実現
　　⑴目指すべき復興、再生の姿
　　⑵重要課題達成のための施策の推進
　　⑶震災からの復興、再生に関わるシステム改革
　３．グリーンイノベーションの推進
　　⑴目指すべき成長の姿
　　⑵重要課題達成のための施策の推進
　　⑶グリーンイノベーション推進のためのシステム改革
　４．ライフイノベーションの推進
　　⑴目指すべき成長の姿
　　⑵重要課題達成のための施策の推進
　　⑶ライフイノベーション推進のためのシステム改革
　５．科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革
　　⑴科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化
　　⑵科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築
Ⅲ．我が国が直面する重要課題への対応
　１．基本方針
　２．重要課題達成のための施策の推進
　　⑴安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現
　　⑵我が国の産業競争力の強化
　　⑶地球規模の問題解決への貢献
　　⑷国家存立の基盤の保持
　　⑸科学技術の共通基盤の充実、強化
　３．重要課題の達成に向けたシステム改革
　　⑴課題達成型の研究開発推進のためのシステム改革
　　⑵国主導で取り組むべき研究開発の推進体制の構築
　４．世界と一体化した国際活動の戦略的展開
　　⑴アジア共通の問題解決に向けた研究開発の推進
　　⑵科学技術外交の新たな展開
Ⅳ．基礎研究及び人材育成の強化
　１．基本方針
　２．基礎研究の抜本的強化
　　⑴独創的で多様な基礎研究の強化
　　⑵世界トップレベルの基礎研究の強化
　３．科学技術を担う人材の育成
　　⑴多様な場で活躍できる人材の育成
　　⑵独創的で優れた研究者の養成
　　⑶次代を担う人材の育成
　４．国際水準の研究環境及び基盤の形成
　　⑴大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備
　　⑵知的基盤の整備
　　⑶研究情報基盤の整備
Ⅴ．社会とともに創り進める政策の展開
　１．基本方針
　２．社会と科学技術イノベーションとの関係深化
　　⑴国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進
　　⑵科学技術コミュニケーション活動の推進
　３．実効性のある科学技術イノベーション政策の推進
　　⑴政策の企画立案及び推進機能の強化
　　⑵研究資金制度における審査及び配分機能の強化
　　⑶研究開発の実施体制の強化
　　⑷科学技術イノベーション政策におけるＰＤＣＡサイクルの確立
　４．研究開発投資の拡充

はじめに

21世紀に入って10年を経た現在、人類社会は環境、エネルギー、食料､感染症など､地球規模の様々な問題に直面している。さらに、平成23年３月11日に発生した東日本大震災は、広範な地域、そして長期にわたって甚大な被害をもたらし、自然災害に対する脅威を新たにするとともに、原子力の安全性向上やエネルギー政策の在り方について世界的な再考を迫っている。このような過去に例を見ない世界規模の多様な問題に対峙しなければならない中、人類社会は危機を克服し、次なる繁栄を導くための新たな秩序の形成に向けた挑戦を続けなければならない。

現下の世界を取り巻く状況において、いかなる国も一国のみでこれらの問題を解決することはできない。大規模な自然災害や地球温暖化、エネルギー、食料、水資源等にまつわる問題は、世界各国が協調、協力して取り組まなければならない人類的課題である。多様な価値観や利益が国境を越えて交錯するグローバル社会において、こうした課題への挑戦は、世界を共生に導く価値観の形成につながるものであり、これは科学技術（「科学及び技術」をいう。以下同じ。）の使命でもある。我が国は、科学技術の先進国として、これらの問題に世界に先駆けて対峙するとともに、その経験と成果を世界と共有することを目指していくべきである。

平成７年､「我が国における科学技術の水準の向上を図り、もって我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上に寄与するとともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することを目的とする」という高い理念の下に、科学技術基本法が制定された。同法に基づき、３期15年間にわたって科学技術基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、その実行によって、厳しい財政事情の中にあっても研究開発投資の拡充が図られ、世界をリードする研究成果や数々の実績を上げてきた。一方、この間、我が国の国内総生産は伸び悩み、環境や医療等でも課題が山積するなど、科学技術の成果を新産業や雇用の創出、国民の福祉向上、さらには今回の震災をはじめとする自然災害対応など、社会的な問題の解決に必ずしも有効に活かすことができなかった面も否めない。

平成23年度からの５か年を対象とする第４期基本計画の策定に当たっては､科学技術政策の役割を､科学技術の一層の振興を図ることはもとより、人類社会が抱える様々な課題への対応を図るためのものとして捉える。さらに、科学技術政策を国家戦略の根幹と位置付け、他の重要政策とも密接に連携しつつ、科学技術によるイノベーションの実現に向けた政策展開を目指していく。すなわち、第４期基本計画は、第３期基本計画までの成果と課題を踏まえて政策を更に発展させ、科学技術とイノベーションを一体的に推進することにより、様々な価値創造をもたらすための新たな戦略と仕組みを構築するものである。